

令和3年5月29日

## 本部長指示事項

○本市は、4月28日（水）から、まん延防止等重点措置を講じるべき区域に指定されており、はや1か月が経過する。先般、1都3県の知事が国に対して、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長に関する共同要望を行ったが、その中で、「各都県で新規陽性者について減少傾向が見られるものの、依然として高い水準で推移していることや、感染力の強い変異株に流行の主体が置き換わっていることなど、予断を許さない状況が続いている。」と感染状況を評価している。

そうした中、昨日、国においては、東京都への緊急事態宣言の発令及び千葉県へのまん延防止等重点措置区域の適用を、さらに6月20日まで延長するなどの決定をし、同じく昨日開催された県対策本部会議においては、引き続き、本市を含む12市を、まん延防止等重点措置の対象区域として継続することを決定したところである。

○本市においては、新規感染者数や陽性率などがステージⅢ<sup>スリー</sup>を下回っているものの、まだ明確に下降局面に入っていると断定できる水準ではないと考えている。また、病床使用率など、医療提供体制への負荷も軽減されているとは言い難い。

これまでの要請に対する市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力により、陽性者数の大きなピークを作らずに推移をしてきていることについては、一定の効果が出ていると考えている。そして、ゴールデンウィーク明けを懸念した感染拡大は、抑え込めたのではないかと理解しているが、今しばらくは、感染再拡大の防止に向けた取組みを継続していくべきと考える。

○引き続き、飲食店における営業時間の短縮の要請や、酒類提供の終日自粛などの飲食対策の徹底、不要不急の外出自粛など、感染症のまん延防止対策を継続する。各担当部署においては、それぞれ適切な対応をお願いする。

- ・市施設については、引き続き、20時以降の利用を停止することとする。各施設の感染防止対策と利用者への呼びかけを徹底してほしい。
- ・経済対策については、国の月次支援金<sup>げっじ</sup>や県の感染拡大防止対策協力金の対象とならない中小企業に向けて、市独自の給付金を創設したところであるが、今後も国や県の動向を見つつ、状況に応じて追加的な支援策も打ち出せるよう、検討を進めてほしい。
- ・また、市内のホテルが提供するテレワークプランを割引後の利用料金で利用できる「ちば割テレワーク」を再開しており、これらの施設を積極的に活用していただくことで人流抑制につなげていきたい。また、業種別ガイドラインよりも厳しい感染防止対策を講じている飲食店を認証するとともに、これに必要となる費用を支援する事業も開始したところである。認証

基準や感染防止対策の支援などのあり方について、県と協力して検証していくためのモデル事業であるので、飲食店の皆様にもご協力をお願いしたい。この事業については周知を始めたばかりだが、より一層周知を強化し、市内の飲食店の皆様に知っていただくという取組みをしてもらいたい。

- ・その他、事業者の皆様の各職場においては、テレワークの活用や昼休みの時差取得など感染防止のための取組みや、更衣室、休憩室といった居場所の切り替わりの場での感染に留意するよう、市からも周知をお願いしたい。
- ・教育環境においては、引き続き、感染症対策を徹底し行ってもらいたい。また、気温の上昇等に伴い、熱中症の危険性が高い場合は、適切な対策を講じること。

特に、部活動における練習及び県内での大会等の際には、児童・生徒の健康管理について、一層の注意を払いながら活動するよう指導をお願いする。

○ワクチン接種については、高齢者施設での先行接種に引き続き、5月10日の週から、各医療機関での個別接種及び千葉中央コミュニティセンターでの集団接種を開始している。今日時点で、国のワクチン接種記録システム（VRS）に反映されている本市の高齢者の方の1回目接種回数は、45,637回で、接種率を算出すると約17%である。ちなみに、都道府県別の接種回数に基づき、5月27日時点の接種率を算出すると、全国平均が10.1%、千葉県が8.3%、本市が15.0%であり、着実に接種が進んでいると認識している。

一方で、かかりつけ医でも予約が一杯で取れない、かかりつけ医を持たない方の予約先がないなどの声もあり、引き続き、市医師会との全面協力の下で、各医療機関には、かかりつけ患者以外の方への接種を進めていただくよう依頼するとともに、集団接種で受入れができるよう、市単独で設置する集団接種会場の増設について、最終調整をしているところであるが、できるだけ早く市民の方に周知できるよう準備を進めてもらいたい。

「高齢者接種は7月末までに終了」との報道等により、7月を過ぎると高齢者の方は接種ができないといった誤解が懸念されるが、そのようなことはなく、ワクチンは十分な量が確保されている。現在、予約が取れていない方もいらっしゃると思うが、必ず接種できる枠は確保されるので、落ち着いて対応いただくよう周知をお願いする。

また、千葉市内にお住いの65歳以上の高齢者の方は、国が設置した自衛隊大規模接種センターでも接種は可能であり、昨日、県も集団接種会場（蘇我コミュニティセンター）の設置を公表したところである。まだ予約が取れていない方や、1回目の予約が8月以降で接種の前倒しを希望される方にご利用いただきたいが、その際、既に予約済みの方には、二重予約とならないよう、必ず従前の予約をキャンセルすることを徹底してご案内いただくようお願いする。なお、県が会場として使用する蘇我コミュニティセンターの利用者の方には、ご不便をおかけするが、ご理解をいただきたい。

ワクチン接種は、市民の皆様の関心が非常に高く、また、国からの通知の発出等、日々情報が更新されるので、接種対象者への周知なども含め、円滑なワクチン接種事務に遺漏なきよう対応

いただきたい。

○最後に、これまでの間、市民の皆様には、我慢をお願いし、感染防止対策にご協力いただいていることに感謝申し上げます。対策については、新しい特效薬のようなものがあるわけではないので、これまでの取り組みを続けることを基本として、感染を確実に減少局面にもっていくことが必要だと考えている。引き続き、「三つの密」の回避や、飲食時における「食事中以外のマスク着用」など、基本的な感染対策の徹底とともに、日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛などをお願いする。